

春の交通安全県民運動

～ ゆずり合い 笑顔とゆとりの 山形路 ～

運動の重点

- 1 子どもと高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止
- 2 自転車の安全利用の推進
- 3 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 4 飲酒運転の撲滅
- 5 運転者の基本ルール遵守徹底

前をよく見て運転集中！
歩行者を守ろう！
ハイビームの積極活用！

◎期間 5月19日(日)～5月25日(土)まで

	午 前	午 後	夜 間
5月 19日 (日)	村山署管内 交差点関連違反取締り	南陽署(南陽市三間通地内) 速度違反取締り	鶴岡署管内 飲酒運転取締り
20日 (月)	山形署(山形市谷柏地内) 速度違反取締り	酒田署管内 横断歩行者妨害違反取締り	尾花沢署管内 飲酒運転取締り
21日 (火)	鶴岡署(鶴岡市中清水地内) 速度違反取締り	米沢署(川西町吉田地内) 速度違反取締り	天童署管内 飲酒運転取締り
22日 (水)	小国署管内 交差点関連違反取締り	寒河江署管内 横断歩行者妨害違反取締り	長井署管内 飲酒運転取締り
23日 (木)	天童署(天童市乱川地内) 速度違反取締り	上山署管内 携帯・ベルト違反取締り	村山署管内 飲酒運転取締り
24日 (金)	新庄署(新庄市鳥越地内) 速度違反取締り	尾花沢署管内 横断歩行者妨害違反取締り	酒田署管内 飲酒運転取締り
25日 (土)	米沢署管内 交差点関連違反取締り	長井署管内 駐車違反取締り	山形署管内 飲酒運転取締り

注1) 悪天候や事件発生等により予定を変更する場合があります。

注2) 「交差点関連違反取締り」とは、信号無視違反・一時不停止違反等の取締りをいいます。

注3) 必要により、非公開取締りも実施していますので、常に法令を守った運転をお願いします。

☆横断歩行者妨害違反及び速度違反取締りの強化について☆

毎月1日、15日(土、日、祝日と重なる場合は翌日)の交通安全の日(街頭活動強化の日)を中心に横断歩行者妨害の取締りを強化します。

歩行者に 日本一 やさしい山形県